

欧州企業の知的財産分野における生成AI活用に関する調査レポート

作成日: 2025年10月19日 作成者: Manus AI

エグゼクティブサマリー

本レポートは、欧州企業における知的財産（IP）分野での生成AIの活用状況について、多角的な視点から調査・分析したものである。調査の結果、生成AIは先行技術調査、特許明細書のドラフト作成、商標クリアランス調査といった従来のIP業務を大幅に効率化し、コスト削減に貢献する一方で、機密情報の漏洩、生成内容の正確性、専門家の役割の変化といった新たな課題も浮き彫りにしている。欧州特許庁（EPO）などの規制当局は、AIを発明者と認めないという基本姿勢を維持しつつも、AI技術の利用に関するガイドラインを整備し、イノベーションを阻害しない形での活用を模索している。将来的には、AIはIP専門家の業務を代替するのではなく、人間の専門知識を増幅させる強力なツールとして定着し、IP戦略の策定や意思決定において、より高度な役割を担うことが期待される。

目次

- 欧州における知財分野での生成AI活用の全体像 1.1. 全体像と主要ユースケース
- 欧州主要企業の導入事例 2.1. Bosch 2.2. Siemens
- 知財特化型生成AIツール・サービス 3.1. Questel (Qthena) 3.2. Clarivate (Rowan Patents) 3.3. Lightbringer
- 生成AI活用の影響分析 4.1. メリット 4.2. 課題とリスク
- 法的論点と規制動向 5.1. 発明者性・著作者性に関する議論 5.2. 欧州規制当局の見解とガイドライン
- 今後のトレンドと将来展望
- 結論
- 参考文献

1. 欧州における知財分野での生成AI活用の全体像

欧州の知的財産（IP）分野では、生成AIの活用が急速に進展しており、単なる実験的な導入段階を超え、多くの企業や法律事務所で実務に不可欠なツールとして定着しつつある。Questelが2025年に発表したIP展望レポートによると、IP専門家の77%がAIの導入に意欲的であり、76%

がAIの採用が競争上の優位性を生むと考えている。また、58%が既に何らかの形でAIソリューションを業務に利用しており、その効果を実感していると回答している[15]。

1.1. 全体像と主要ユースケース

生成AIは、IPライフサイクルの様々な段階で活用されている。主なユースケースは以下の通りである。

ユースケース	具体的な活用内容
先行技術調査	自然言語での検索、特許文献の要約、関連性の高い文献の特定などを通じて、調査の速度と精度を向上させる。
特許明細書のドラフト作成	クレーム、明細書、図面を含む特許出願書類の初稿を自動生成し、ドラフト作成時間を大幅に短縮する。
商標クリアランス調査	膨大な商標データベースを高速に検索し、類似商標や潜在的なコンフリクトを特定する。
契約書分析	ライセンス契約などの法的文書を分析し、重要な条項やリスクを抽出する。
オフィスアクションへの応答支援	審査官からの拒絶理由通知に対し、関連する判例や法令を基に応答案を作成する。
IPポートフォリオ管理	保有する特許や商標の価値評価、競合他社の動向分析、知財戦略の策定支援などを行う。

これらのユースケースに共通するのは、従来は多大な時間と人手を要していた定型的なタスクを自動化・効率化し、IP専門家がより高度で戦略的な業務に集中できるようにするという点である。特に、特許検索や要約、翻訳といったタスクでは、AIの活用が顕著に進んでいる[15]。

2. 欧州主要企業の導入事例

欧州の主要企業は、研究開発段階から知財管理に至るまで、積極的に生成AIの導入を進めている。具体的な取り組み内容は企業秘密に属することが多いものの、公表されている情報からその一端を垣間見ることができる。

2.1. Bosch

ドイツの巨大テクノロジー企業であるBoschは、AIを中核技術と位置づけ、製品開発と並行して知財戦略にもAIを積極的に活用している。同社は、AI関連の発明を保護するために毎年1,000件以上の特許を出願しており、これは2019年の約2倍のペースである[8]。BoschのAI活用は、単に

発明を生み出すだけでなく、特許ポートフォリオの管理や競合分析といった知財業務の効率化にも及んでいると考えられる。同社は、AIが生成した技術的解決策であっても、最終的な発明の責任は人間にあるという立場を明確にしており、これは欧州特許庁（EPO）の方針とも一致している。

2.2. Siemens

Siemensもまた、欧州における特許出願のリーディングカンパニーであり、特にデジタル技術やサステナビリティ関連の分野で多くの発明を生み出している。2024年には、欧州の企業として最多となる2,094件の特許を出願した[9]。Siemensは、AI、データ分析、シミュレーションといった最先端技術を駆使してイノベーションを加速させており、これらの技術が先行技術調査や発明の着想、明細書の作成といった知財業務にも応用されていることは想像に難くない。同社のような大規模な研究開発型企業にとって、生成AIは、膨大な技術情報の中から価値ある発明の種を見つけ出し、効率的に権利化するための強力な武器となっている。

3. 知財特化型生成AIツール・サービス

欧州市場では、IP業務の特異なニーズに応えるため、生成AIを活用した専門ツールやサービスが次々と登場している。これらのツールは、大手IPサービスプロバイダーから新興のリーガルテックスタートアップまで、様々な企業によって開発・提供されている。

3.1. Questel (Qthena)

フランスに本社を置く世界的なIPサービス大手Questelは、生成AIアシスタント「Qthena」を提供している。Qthenaは、特許および商標の準備・審査管理に特化して構築されており、GenAIスキル、戦略的インサイト、ワークフローエンジン、統合データの4つの柱を基盤としている[5]。

Qthenaは、情報の整理と提示方法が非常に巧妙です...複数のドキュメントを並行して検索、発見、比較できることは、複雑なファイルや問題を扱う際に重要です。(Dr. Eva Willnegger, Montgomery IP) [5]

Qthenaは、特許ドラフト作成支援、オフィスアクション対応、商標管理、競合インテリジェンスなど、幅広いユースケースに対応しており、ユーザーは平均して5倍の投資収益率（ROI）と最大90%のワークフロー自動化を実現していると報告されている[5]。同社はISO 27001やSOC 2といったセキュリティ認証を取得し、データの機密性確保にも注力している。

3.2. Clarivate (Rowan Patents)

情報サービス大手のClarivateが提供する「Rowan Patents」は、特許実務者向けに設計された統合特許ドラフト作成・審査ソリューションである。このツールは、クレーム、明細書、図面

を1つのプラットフォームで作成・管理できる点を特徴とし、ドラフト作成の品質と一貫性を高めることを目的としている[6]。

Rowan Patentsは、ローカルまたはクラウドベースの言語モデルを選択できる柔軟性を持ち、用語管理、自動部品番号付け、リアルタイムのエラーチェックといった機能を通じて、ドラフト作成プロセスを合理化する。特に、化学および生物工学分野の特有のドラフト作成ニーズに対応した機能も備えている[6]。

3.3. Lightbringer

スウェーデンのスタートアップLightbringerは、AI搭載ツールと経験豊富な特許弁護士を組み合わせたハイブリッドモデルで、特許の作成・管理プロセスに変革をもたらそうとしている。同社のプラットフォームは、発明者がアイデアを入力すると、数時間で特許ドラフトを生成する。その後、資格を持つ弁護士がAIの生成内容をレビューし、発明者と協議することで、品質を担保する「人間参加型（human-in-the-loop）」のアプローチを採用している[4]。

このサービスは、従来の数ヶ月かかるプロセスを大幅に短縮し、特にSaaS型のシンプルな利用体験を求めるアーリーアダプター企業から支持を得ている。2024年5月のサービス開始以来、既に100件以上の特許を出願し、90%の成功率を達成している[4]。データセキュリティに関しても、SOC 2 Type II認証を取得し、LLMプロバイダーとの契約によって顧客データのトレーニングへの利用を禁止するなど、厳格な対策を講じている。

4. 生成AI活用の影響分析

生成AIの活用は、知財分野に多大な影響を及ぼしており、その影響はメリットと課題・リスクの両側面にわたる。専門家は、これらの影響を慎重に評価し、AIを効果的に活用するための方策を講じる必要がある。

4.1. メリット

生成AIがもたらす最大のメリットは、業務の効率化とコスト削減である。Solve Intelligenceの分析によれば、AIを活用することで特許ドラフト作成にかかる時間を最大50%削減できる可能性がある[14]。これにより、弁護士や弁理士は、より戦略的な業務に時間を割くことが可能になる。Questelの調査では、回答者の45%がAIによって少なくとも25%の時間節約を、33%が25%以上の予算削減を実現したと報告している[15]。

その他のメリットとしては、以下が挙げられる。

- **一貫性の向上:** AIは定義済みのテンプレートに従うため、用語の不統一といった人為的ミスを減らし、出願書類の品質を安定させることができる[16]。
- **イノベーションの促進:** AIが膨大なデータセットを分析し、発明の新たな側面や、より広範なクレームの可能性を提案することで、より強力な特許の取得に繋がる可能性がある[16]。

- **アクセシビリティの向上:** コスト削減により、従来は高額な費用が障壁となっていた中小企業やスタートアップも、特許サービスを利用しやすくなる[16]。

4.2. 課題とリスク

一方で、生成AIの利用には看過できない課題とリスクも存在する。最も深刻な懸念の一つが、**機密情報の漏洩リスク**である。

生成AIプログラムが実務家の入力をトレーニングに再利用する場合、クライアントの独占情報がプログラムによって他の第三者ユーザーに提供される出力にフィルタリングされる可能性があります。これは、実務家の情報の機密性を維持する倫理的義務の違反の可能性だけでなく、発明の存在と有効化情報のそのような開示と再利用は、米国での特許出願の提出のための猶予期間の開始をトリガーする非機密の公開開示とみなされる可能性があります。[16]

このリスクに対処するため、LightbringerやQuestelのような専門ツールは、SOC 2認証の取得や、LLMプロバイダーとの契約を通じて、顧客データがAIモデルのトレーニングに利用されないことを保証している[4, 5]。

その他の主要な課題とリスクは以下の通りである。

課題・リスク	詳細
正確性と信頼性	AIが生成する情報には、「ハルシネーション（幻覚）」と呼ばれる不正確または完全に捏造された内容が含まれる可能性がある。これは、欠陥のある特許出願や、不適切な法的判断につながる危険性がある[16]。
品質と精度の懸念	AIが生成したドラフトは、経験豊富な専門家が作成したものに比べて、品質や精度が劣る可能性がある。特に、発明の微妙なニュアンスや戦略的なクレーム範囲を捉えきれない場合がある[16]。
専門家のスキル低下	AIへの過度な依存は、若手専門家の育成機会を奪い、長期的には業界全体のスキルレベルの低下を招く恐れがある。伝統的なOJTによるスキル習得が困難になる可能性が指摘されている[16]。
バイアスと限定的な理解	AIは訓練データに含まれるバイアスを反映する可能性があり、また、真に新規性の高い発明を理解する能力には限界がある[16]。

5. 法的論点と規制動向

生成AIの急速な普及は、知的財産権の根幹をなす法制度に新たな問いを投げかけている。特に、AIが生成した発明や創作物の法的な位置づけ、そしてAIの学習データとして利用される著作物の扱いが、欧州および世界中で活発な議論の対象となっている。

5.1. 発明者性・著作者性に関する議論

現行の知的財産法は、発明者や著作者を「人間（自然人）」と想定して構築されている。そのため、AIが自律的に生成したとされる成果物の権利帰属が大きな法廷闘争のテーマとなっている。

欧州の「DABUS」事件

人工知能「DABUS」を発明者として指定した特許出願は、欧州特許庁（EPO）によって却下された。EPOの審判部は、欧州特許条約（EPC）の下では発明者は人間でなければならないと判断し、この決定は法務審判部によっても支持された[7]。EPOは、「AIシステムは、現行法上、法人格も法的能力も持たない」と明確に述べており、AIを発明者とすることは認めていない[2]。これは、たとえAIが発明プロセスに大きく貢献したとしても、最終的な発明者としては人間を指名する必要があることを意味する。

米国における同様の判例

米国でも同様の判断が下されている。Stephen Thaler博士がDABUSを発明者として申請した特許出願に対し、米国特許商標庁（USPTO）はこれを拒否。その後、裁判闘争に発展したが、連邦巡回控訴裁判所は「Thaler v. Vidal」事件において、「米国特許法における『発明者（individual）』という言葉は、人間を指す」と結論付け、USPTOの決定を支持した[12]。

著作権に関しても同様の判断が示されている。「Thaler v. Perlmutter」事件において、AIが単独で生成した画像（「A Recent Entrance to Paradise」）の著作権登録申請が米国著作権局によって却下された。裁判所は、「著作権法は人間の創作物のみを保護する」とし、著作物には「人間の著作者」が必要であるとの判断を維持した[13]。

これらの判例は、現行の法制度下では、AI自体が発明者や著作者としての権利主体になることはできないというコンセンサスが、欧米の主要な法域で形成されていることを示している。

5.2. 欧州規制当局の見解とガイドライン

欧州の規制当局や専門家団体は、イノベーションを促進しつつ、既存の権利を保護するための枠組み作りに取り組んでいる。

欧州特許庁（EPO）

EPOは、AIを発明者と認めない一方で、AI関連発明の特許適格性については柔軟な姿勢を示している。AIを利用した発明であっても、「技術的貢献」があれば特許の対象となり得るとし、審査ガイドラインを改訂してAIモデルに関する記載要件を明確化している[2]。さらに、EPO自身も

生成AIツール「Legal Interactive Platform (LIP)」を開発・導入し、法的調査の効率化を図るなど、AI技術の活用に積極的である[3]。

欧州連合知的財産庁（EUIPO）とEU AI法

EUIPOは、生成AIと著作権に関する包括的な調査報告書を発表し、AIの学習データとしての著作物利用（Text and Data Mining, TDM）、AI生成物の著作物性、クリエイターへの影響といった論点を整理している[1]。

これと並行して、EUでは世界に先駆けて包括的なAI規制である「AI法」が成立した。この法律は、IPに関しても重要な規定を含んでいる。特に、生成AIモデルの提供者に対して、モデルの学習に使用した著作物の「十分に詳細な要約」を開示することを義務付けている。これは、著作権者が自らの権利を行使し、適切なライセンス料を請求するための透明性を確保することを目的としている[11]。

欧州特許協会（epi）

欧州の特許弁理士で構成される専門家団体であるepiは、会員向けに生成AIの使用に関するガイドラインを発表した。このガイドラインは、弁理士がAIツールを使用する際の専門家としての責任を強調している。

弁理士は、クライアントに提供するすべてのアドバイスと作業成果物に対して、個人的かつ専門的な責任を負います。生成AIシステムは単なるツールであり、弁理士の責任を軽減するものではありません。[10]

ガイドラインでは特に、**機密保持義務**の遵守を最重要事項として挙げている。クライアントの機密情報をパブリックなAIツールに入力することは、機密保持義務違反や新規性の喪失につながる重大なリスクがあると警告し、セキュリティが確保されたプライベートなAI環境の使用を推奨している[10]。また、AIの出力の正確性を常に検証し、クライアントに対してAIの使用について透明性を保つことの重要性も指摘している。

6. 今後のトレンドと将来展望

欧州の知財分野における生成AIの活用は、今後さらに加速し、その役割も進化していくと予測される。法律事務所やコンサルティングファームの分析、そして専門家への調査から、いくつかの重要なトレンドが浮かび上がっている。

1. 「ハイブリッドアプローチ」の定着

将来的にも、AIがIP専門家を完全に代替するのではなく、人間の専門知識を補完・増幅する「ハイブリッドアプローチ」が主流となることが確実視されている。AIは、時間のかかる定型業務を処理するアシスタントとして機能し、人間はより創造的で戦略的な判断が求められる業務に集中する。この協調関係により、IP業務全体の質と効率が向上する[16]。Lightbringerのよ

うなスタートアップが提供する「人間参加型（human-in-the-loop）」モデルは、このトレンドを象徴している[4]。

2. 「説明可能なAI（XAI）」の重要性の高まり

AIへの信頼を醸成するためには、AIがどのようにしてその結論に至ったかを人間が理解できる「説明可能なAI（Explainable AI, XAI）」の技術が不可欠となる。Questelの専門家は、XAIがAIアシスタントの意思決定プロセスを透明化し、誤情報（ハルシネーション）のリスクを低減させることで、AIのさらなる普及を後押しすると指摘している[15]。

3. ビジネスモデルの変革

AIによる効率化は、従来の法律事務所のビジネスモデルにも変革を迫る。時間単位の請求（ビラブルアワー）から、固定料金制やサブスクリプションモデルへの移行が進む可能性がある。Lightbringerの成功は、特にテクノロジー企業が、予測可能で透明性の高い価格設定を求めていることを示している[4]。

4. 知財の民主化

AIツールの普及とコスト低下は、これまで知財保護に十分なリソースを割けなかった中小企業やスタートアップ、個人の発明家にとって、IPへのアクセスを容易にする「知財の民主化」を促進する可能性がある。これにより、イノベーションの裾野が広がり、経済全体の活性化に繋がることが期待される。

5. 規制と実務の継続的な進化

EU AI法のような包括的な規制は第一歩に過ぎず、今後も技術の進展に合わせて法制度やガイドラインは継続的に見直されていくだろう。企業や法律事務所は、これらの規制動向を常に注視し、コンプライアンスを確保しつつ、AIを倫理的かつ効果的に活用するための社内ポリシーを整備する必要がある。欧州特許協会（epi）が示したガイドラインは、そのための重要な指針となる[10]。

Questelの2025年展望レポートは、IP専門家の64%が「AIは専門家の役割を永遠に変革する」と信じ、65%が「AIは伝統的なサプライヤーモデルを破壊する」と考えていることを明らかにしており[15]、業界全体が大きな変革の時代にあることを示唆している。

7. 結論

本調査により、欧州の知的財産分野における生成AIの活用が、もはや黎明期を脱し、実務における生産性向上と競争力強化のための戦略的ツールとして急速に普及していることが明らかになった。先行技術調査から特許ドラフト作成、IPポートフォリオ管理に至るまで、AIはIPライフサイクルのあらゆる段階でその能力を発揮し、業務の効率化とコスト削減に大きく貢献している。

しかし、その一方で、機密情報の漏洩、生成内容の正確性、AIへの過度な依存による専門家のスキル低下といった、看過できないリスクも顕在化している。これに対し、欧州の規制当局や

専門家団体は、AIを発明者として認めないという現行法の解釈を維持しつつ、AI技術の利用に関するガイドラインを整備することで、イノベーションと権利保護のバランスを取ろうと努めている。特に、欧州特許協会（epi）が強調するように、AIはあくまで「ツール」であり、最終的な成果物に対する専門家の責任は何ら軽減されるものではないという認識が不可欠である。

法的な観点では、AIの「発明者性」を否定する司法判断が欧米で確立されつつあり、当面は人間が発明者として指名され続けることになる。しかし、EU AI法に見られるように、AIモデルの学習データの透明性を確保する動きは、著作権者が自らの権利を主張するための重要な一歩となるだろう。

今後の展望として、AIがIP専門家を完全に代替する未来は想定しにくく、むしろ人間の知性と能力を増幅させる「ハイブリッドアプローチ」が標準となる可能性が高い。AIが定型的・分析的なタスクを担い、人間はより高度な戦略的思考、創造的な問題解決、そしてクライアントとの深い対話に集中することで、知財業務全体の価値は飛躍的に向上するだろう。この変革の時代において、企業や法律事務所が競争力を維持するためには、技術の動向を常に把握し、倫理的かつ効果的なAI活用戦略を構築・実行していくことが急務である。

8. 参考文献

1. [EUIPO. \(2025, May 12\). EUIPO releases study on generative artificial intelligence and copyright.](#)
2. [Canzler & Bergmeier Patentanwälte PartG mbB. \(2025, June 30\). AI inventions in focus: How the European Patent Office deals with generative AI.](#)
3. [European Patent Office. \(2025, February 4\). MyEPO services launch groundbreaking AI-powered legal search tool.](#)
4. [tech.eu. \(2025, September 12\). Can a startup do for patents what Stripe did for payments? Lightbringer is giving it a shot.](#)
5. [Questel. \(n.d.\). Qthena, your Generative AI assistant for IP.](#)
6. [Clarivate. \(n.d.\). Rowan Patents.](#)
7. [European Patent Office. \(n.d.\). J 8/20 \(Designation of inventor/DABUS\) of 21.12.2021.](#)
8. [Bosch. \(2025, February 21\). Bosch is a driver of AI progress.](#)
9. [Siemens. \(2025, October 8\). Siemens is European Patent Champion.](#)
10. [Solve Intelligence. \(2025, May 22\). epi Guidelines on the Use of Generative AI for Patent Attorneys.](#)
11. [European Parliament Think Tank. \(2025, April 28\). AI and copyright: The training of general - purpose AI.](#)

12. Reed Smith LLP. (2022, August 9). *Sorry, DABUS: AI cannot be an inventor on a U.S. patent.*
13. Skadden, Arps, Slate, Meagher & Flom LLP. (2025, March 11). *Appellate Court Affirms Human Authorship Requirement for Copyright Protection, Leaving Open Questions About AI-Assisted Works.*
14. Solve Intelligence. (2025, April 17). *The ROI of AI Patent Drafting: Building the Business Case.*
15. Questel. (2025, July 30). *Questel Officially Releases 2025 IP Outlook Research Report, Showing Substantial AI Traction in IP Law.*
16. Harter Secrest & Emery LLP. (2024, November 29). *The Practical Risks and Benefits of Using Generative AI for Patent Drafting.*